

# 佐賀県

## 佐賀県における精神障害者地域移行の取組

佐賀県では・・・

- 医療・福祉・行政の関係者が一堂に会し、地域移行を考える研修会を開催
- 各県域で地域移行に関する取組を継続して実施
- 医療機関と相談支援事業所が顔の見える関係作りを目指します。

## 1 県又は政令市の基礎情報

### 佐賀県



### 取組内容

#### 【人材育成の取組】

- 地域移行ワーキングチームの開催
- 精神障害者地域移行推進研修会の開催

#### 【精神障害者の地域移行の取組】

- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業補助
- 精神科訪問看護ステーション整備事業

### 基本情報

障害保健福祉圏域数（H29年6月末）	5カ所		
市町村数（H29年6月末）	20市町		
人口（H27年10月1日）	833,245人		
精神科病院の数（H29年6月末）	19病院		
精神科病床数（H29年3月末）	4,189床		
入院精神障害者数 （H27年6月末）	3か月未満726人（19%）		
	3か月以上1年未満：641人（17%）		
	1年以上：2,415人（64%）		
	うち65歳未満：1,679人		
	うち65歳以上：2,103人		
退院率（H27年6月末）	入院後3か月時点：58.3%		
	入院後6か月時点：—%		
	入院後1年時点：87.5%		
相談支援事業所数（H26年度）	基幹相談支援センター：—		
	一般相談事業所数：15		
	特定相談事業所数：60		
障害福祉サービスの利用状況 （H26年度）	地域移行支援サービス：4人		
	地域定着支援サービス：10人		
保健所（H29年6月末）	5カ所		
（自立支援）協議会の開催頻度 （H28年年度）	3回/年		
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の有無と数	都道府県	有・無	カ所
	障害保健福祉圏域	有	5カ所
	市町村	有・無	カ所
精神保健福祉審議会（H29年6月末）	休止中		

## 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

### ○平成25年度～

- 精神障害者地域移行推進研修会（県主体）  
医療機関、相談支援事業所、県、保健福祉事務所、市町等の関係者を対象に毎年開催

### ○平成26年度～

- 地域移行ワーキングチーム（県主体）  
医療、相談支援事業所、県、保健福祉事務所、市町等、精神障害者地域移行に関わる関係者がメンバーとなり、精神障害者の退院促進について検討、研修会開催のためワーキングを実施

### 平成27年度～

- 精神障害者地域移行・地域定着支援事業費補助（県事業）  
医療保護入院患者退院支援委員会等を開催する医療機関へ、地域支援招聘のための補助を行う
- 精神科訪問看護ステーション整備事業（県事業）  
精神科訪問看護ステーション整備費（ハード）補助、訪問看護に関する研修会や検討会等を開催し訪問看護師の資質向上、育成を行う
- 精神保健福祉社会資源マップ作成事業（県事業）  
精神保健福祉に関する情報をマップ化し関係機関等へ提供する

## 3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に取り組む市・圏域（例）

関係機関の役割		
市町村ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	(〇〇市の場合)
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	
障害保健福祉圏域ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	①（鳥栖・三養基圏域の場合）自立支援協議会くらしの支援部会 地域移行・退院促進協議会 ②（杵藤圏域の場合）杵藤地区精神ネットワーク協議会
	協議の内容	①・制度についての勉強会 ・事例検討 ・事業所紹介 ・退院促進が抱える課題や対策の協議
		②・各病院から長期入院事例を提出してもらい、事例検討の実施 ・630調査の分析報告、地域移行支援制度の事例紹介 ・地域移行支援に関する研修会の開催
協議の結果としての 成果	①・顔の見える関係づくり ・課題の共有	
	②・病院スタッフ向けの地域移行支援制度の説明会の実施 ・ネットワーク協議会メンバーでワーキンググループを結成し、社会資源ガイドを作成	
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者による協議の場	協議体の名称 設置根拠	
	協議の内容	
	協議の結果としての 成果	

## 4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

○平成25年度から平成27年度まで精神障害者地域移行推進研修会を開催

平成28年度

- ・杵藤圏域：精神保健ネットワーク会議を活用し、医療機関向けに地域移行支援に関する研修会開催をした。
- ・北部圏域：保健福祉事務所が中心となって、医療・相談支援事業所をあ（唐津・伊万里）つめて勉強会を開催した。
- ・東部圏域：自立支援協議会の中に地域移行部会を立ち上げた。
- ・中部圏域：保健福祉事務所が中心となって、勉強会を定期的に行っている。

○平成27年度から開始した、精神科訪問看護ステーション整備事業は、精神科病院協会や医療機関、福祉・行政等関係機関と連携しながら、精神障害者の地域移行につながるよう事業を継続している。

## 5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組における強みと課題

### 特徴(強み)

1. 平成25年度から継続して、医療・福祉・行政が一堂に会した研修を行っている。
2. 研修を企画するワーキングチームを編成し、各圏域から少なくとも一人ずつ参加している。
3. 平成27年度から圏域で継続的に地域移行の取組を進めている。

### 課題

1. 医療従事者(医師を含む)への理解・啓発
2. 自立支援協議会の有効活用(県、圏域の両方)
3. 圏域での活動を支援するための予算確保
4. 県精神保健福祉センター、県保健福祉事務所の活用

## 6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた指標の推移

NO	指 標	平成26年度	平成27年度	平成28年度
①	1年以上の精神科病院在院患者数(人) (各年6月30日現在)	2, 973	2, 415	—
②	各年度 地域移行支援利用者数(実人数)(人)	4	10	—
③	②のうち、退院した者の数(実人数)(人)			
④	ピアサポーターの養成者数(実人数)(人)			
⑤	④のうち、活動している者の数(実人数)(人)			

### 【記入上の留意点】

- ③について ※利用年度の翌年度以降に退院した者については、利用年度に計上して下さい。  
 ※退院後に再入院となった者については、退院した者(1人)として計上して下さい。
- ⑤について ※養成年度以降に、実際の活動を開始した者については、養成年度へ計上して下さい。

## 7 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた平成29年度の取組スケジュール

### 平成29年度の目標

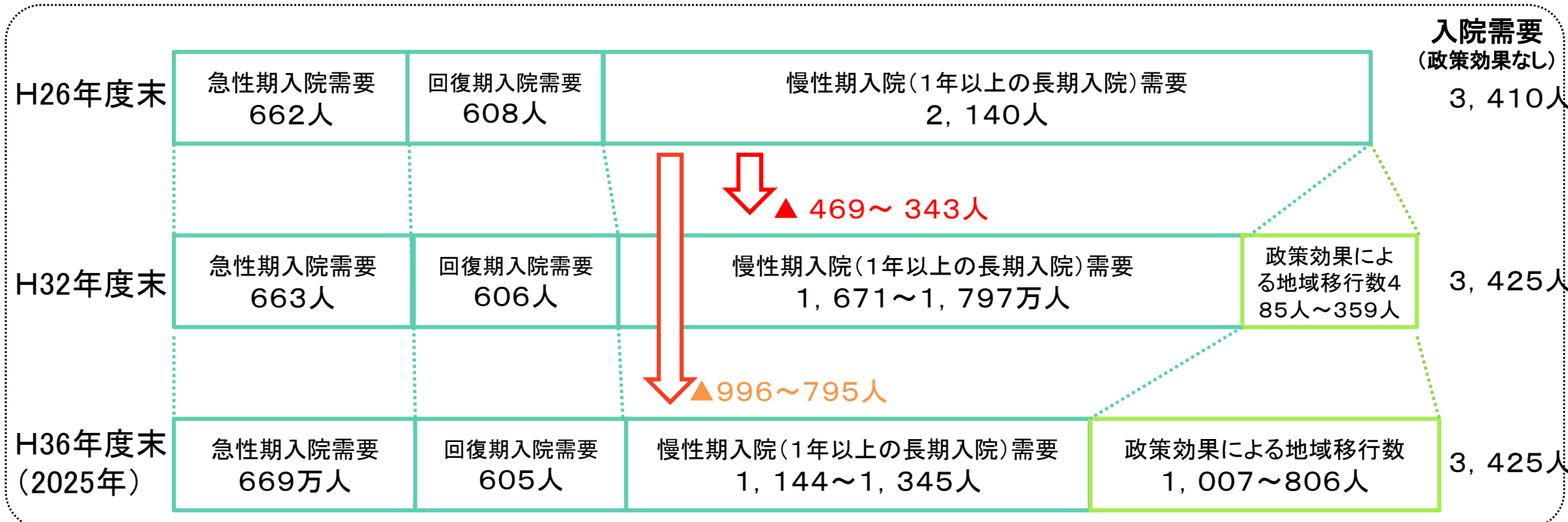
1. 医療・福祉・行政の関係者が一堂に会して、地域移行を考える研修会を開催し、各圏域で地域移行に関する取組を継続して実施することで、医療機関と相談支援事業所が顔の見える関係づくりを目指す。

時期(月)	実施内容	担当
H29年10月	精神障害者地域移行研修会	佐賀県障害福祉課
年間を通して	各圏域において勉強会や部会を開催	各保健福祉事務所等



# 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた目標設定（佐賀県）

- 政策効果を見込まない将来の入院需要を推計し、①「地域移行を促す基盤整備」、②「治療抵抗性統合失調症治療薬の普及」、③「認知症施策の推進」による政策効果を差し引いて、入院需要の目標値を設定



平成36年度末(2025年)までの政策効果の見込みの内訳

政策	地域移行する長期入院患者数の見込み(政策効果)	人数
① 地域移行を促す基盤整備	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)以外(長期入院患者(認知症除く)の30~40%)	609~462人
② 治療抵抗性統合失調症治療薬の普及	継続的な入院治療を要する長期入院患者(認知症除く)の25~30%	277~261人
③ 認知症施策の推進	認知症による長期入院患者の13~19%	121~83人